

令和5年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会議議事録

日時:令和5年12月12日(火)

午後1時30分から午後2時40分まで

場所:飛島村役場 2階第3会議室

○司会:早川課長

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度 第2回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川でございます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、最初に資料の確認をさせていただきたいと存じます。事前に皆様に送付させていただいております資料といたしまして、委員名簿、次第、飛島公共交通バス利用実績資料1でございます。それから資料2でございますが、海南病院通院支援タクシーの停留所の一時移設の資料、議案の第1号といたしまして令和5年度補助系統別事業評価、地域公共交通計画の評価結果概要。議案第2号としまして、飛島公共交通バス(蟹江線)の1日無料運行についての資料でございます。

その他、今日、机の上に置かせていただいております資料といたしまして、配席図、議案第2号についての差し替えです。資料の過不足等ありましたらお申し出いただきたく思いますが、よろしいでしょうか。

それでは本日の会議ですが、委員22名中、過半数を超える出席をいただいておりますので、規定によりまして会議としての成立要件を満たしておりますことをこの場でご紹介させていただきます。

それでは開会にあたりまして、飛島村長よりご挨拶を申し上げます。

1.あいさつ

○加藤村長挨拶

皆さんこんにちは。本日はご多用のところ、飛島村地域交通公共交通活性化再生法定協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃から地域の公共交通事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております委員の皆様には、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は報告事項2件とご協議いただく議案が2件ございます。のちほど担当から説明がありますが、ここ数年、新型コロナウイルスの影響で名港線、蟹江線ともに利用者が減っていたわけですが、現在では回復し蟹江線においては過去最高値を記録している状況にあります。

しかしながらそれに甘んじることなく、より多くの皆様に愛され、ご利用いただけるよう常に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると思っております。

本日の協議会では、皆様方の専門性と経験のもとに忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会:早川課長

ありがとうございました。

次に当法定協議会の伊豆原先生にご挨拶をお願いいたします。ご挨拶の後は、座長の進行にてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○伊豆原座長

皆さんこんにちは。今、利用者の話が出ました。大変嬉しいことでもあります。先ほどおっしゃっていただいたように改善の方向、課題はいくつかあると思いますので、少し考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、昨今テレビ等々で「ライドシェア」という言葉が出てきています。先日も地元でライドシェアについて質問を受けました。ライドシェアという言葉をはとんどの方がご存知ではあるけれど、中身についてはまだわからないことが多いようです。国も検討し始めていると聞いておりますし、この仕組みがこういった形で動いていくのかという情報は、徐々に出てくるのだらうと思います。早急な話にはなりにくいと思いますが、方向性は結構な形になりそうだなという気がします。そういう意味で、皆さんにライドシェアや移動について関心を持っていただきたい。どうやって手段を確保していくかということが、とても大切だと思います。そんなことも含めて、皆さんから忌憚のないご意見をいただきながら改善を目指していくというのがよろしいかなと思います。

では、はじめに議事録署名人を選任させていただきます。今日は、議事録署名人として「偕行会リハビリテーション病院事務部長の赤坂様」と「蟹江町政策推進室長の小島様」をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2.報告事項

(1)飛島公共交通バス利用実績について

(2)海南病院通院支援タクシーNO32「大宝寺」停留所の一時移設について

○伊豆原座長

では、報告事項が2点、議案が2点あります。まず、報告事項から参りたいと思います。次第の「2報告事項(1)飛島公共交通バス利用実績」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(資料1)

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございます。飛島公共交通バスの利用状況についてご説明をいただきました。ご意見ありますでしょうか。

○中部運輸局愛知運輸支局 岡本委員(宮川委員代理)

過去最高の利用者だった、と何度か出ました。他の自治体に好事例として紹介したいので、何か特別な理由が分かれば教えてほしい。

○事務局

名港線、蟹江線ともに過去最高の水準で推移しております。この会議に出席いただいております皆様のご尽力のおかげでございます。

名港線、蟹江線ともに令和2年10月にダイヤ改正をし、お客様の利便性を高めたという経緯がありました。その後、コロナ禍により一旦落ち込んだものの、利便性を高めたことでお客様のバスに乗っていただくというインセンティブが高まったということ。沿線の企業活動も非常に活発になってきているということもあります。停留所ごとの乗降数の推移を見ても、やはり会社のあるところは乗降客が多い傾向ですので、企業活動の方が活発になっている側面もあろうかと思えます。

○中部運輸局愛知運輸支局 岡本委員(宮川委員代理)

ダイヤ改正や利便性向上に対してアンケートを実施したという経緯があるのでしょうか。

○事務局

令和2年10月のダイヤ改正の前、令和2年6月に公共交通計画を策定する際にアンケートを取りまして、皆様のご要望をなるべく反映しました。

○名古屋タクシー協会 多田委員

名港線と蟹江線については、ご説明があったように非常によろしいことだと思います。一方で、海南病院支援タクシーは前年に比べて赤字の部分が多い。ただ、11月はかなり増えています。先ほどの事務局の説明にもあったとおり、本来は病院に通われる方が少なくなれば、それはそのように評価できると思う。しかし、果たしてそのとおりなのか。病院に行くのが不便だから使わないのか、というような分析はどうしたら評価できるのかなど、少し悩ましいなど思いながら説明を聞いていました。住民の方々の実態、どのような意識ないしは感覚を持っているのか。非常に興味深いデータだと思います。ただ、それを分析するのも難しいとは思っています。

○事務局

おっしゃる通りです。令和2年6月に公共交通計画を作成する際には、タクシー利用者にもアンケートを実施しました。来年度に見込まれております公共交通計画の策定時にも、利用者のアンケートを取ります。そこで増減の傾向の分析ができるのではないかと考えております。

○伊豆原座長

海南病院支援タクシーの数字については、多田委員がおっしゃったとおり利用者が多ければよいという話にはなりにくい。利用している皆さんの考えや使い方を次回の計画策定時に調査をするということですね。そこでは利用者だけではなく、運転手にもアンケートやヒアリングをして利用実態を知ること必要だと思います。また、評価についても多田委員がおっしゃるとおり非常に難しいと思います。

名港線と蟹江線につきましては、本当にたくさんの方にご利用いただいているので、もしかすると積み残しのようなことが起きないとも限らない状況になってくるかと思えます。ここも少しチェックしながら、データを取っていただきたいと思えます。

それでは、この運用実績については以上といたしまして2つ目の報告事項に移りたいと思えます。

「2報告事項(2)海南病院通院支援タクシーNO32「大宝寺」停留所の一時移設について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局(資料2)

資料説明

○伊豆原座長

ありがとうございました。事後報告でした。何かありますでしょうか。

こういった軽微な変更は事務局で対応できるということになっていると思いますので、今後もこういったことがあれば事後報告をお願いしたいと思います。では、以上の報告事項について全員に確認いただいたとし、議事を進めていきます。

3. 議事

●議案第1号 令和5年度自己評価について

○伊豆原座長

次に議事に入ります。議案第1号は、「愛知県様式(補助系統別事業評価票)」と「中部様式(地域公共交通計画の評価結果 概要)」の2つがあります。連動していますので、事務局から全部説明していただいてから皆さんと議論したいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

資料説明(議案1号)

○伊豆原座長

ありがとうございました。この「中部様式(地域公共交通計画の評価結果 概要)」の方は、説明していただいたものを整理してまとめたものということですのでよろしいですね。

ただいま、自己評価についてのご報告をいただきました。これについて何かご質問、ご意見、ご質問、ご意見でも結構です。いかがでしょうか。

○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 服部委員

自己評価票の中の「令和6年度、令和7年度に行う取組」で、「公民館分館をハブ拠点とし、立地企業とを結ぶ「予約制の新交通システム」等の検討(導入)」とあります。バスの一巡時間が80分と非常に長いので、短くするためにサブ拠点を作り、そこから各企業に運ぶという感じでしょうか。また、予約制というのは具体的にはどんなイメージでしょうか。例えば、各企業がバスを仕立てるのでしょうか。

○事務局

説明の中でも一つの検討案ということであり、思案のものを記載させていただいております。具体的な内容につきましても、また庁内のコンセンサスについてもまだですので、一つの手法として検討していくという趣旨でございます。具体的な説明もこの場ではご容赦いただきたいと思っております。

○名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会 服部委員

ありがとうございます。非常に興味があるので質問しました。また今後ともご検討なり、よろしくお願いいたします。

○名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課 脇田委員

名港線、蟹江線の自己評価票の「5. 今後の取組」について、教えていただきたい。「名駅直行便」と記載されているが、あまりピンとこなかった。飛島村からは、あおなみ線や近鉄線へアクセスし、そこから乗り換える方が合理的であるし、公民館分館からデマンドで各企業へ人を運ぶのはよくわかる。

名駅への直行便は、道路渋滞に巻き込まれることも考えられる。具体的にどの程度まで検討されているのか。

○事務局

名古屋駅直通バスにつきましては、今日ご出席いただいております名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会様から飛島村役場へかねてよりいただいているご要望で、開通した名二環を利用して直通にするというものです。現状、運行事業者であります三重交通と私どもが継続協議を続けております。今のところ具体案までは至ってはおりませんが、引き続き検討していくということです。

○名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課 脇田委員

ありがとうございます。名二環を使う路線バスというイメージでお考えであり、まだこれからということですね。

○中部運輸局愛知運輸支局 岡本委員(宮川委員代理)

名駅直通便を走らせることについて。私の経験上の話になりますが、どこの自治体も離れたポイントに路線を入れるなどすると事業者との調整で問題が起こります。会議の場で切り出すのではなく、相当慎重に進めていただくようお願いいたします。自治体の補助金の兼ね合い、路線や鉄道によっては利用者が減ってしまう懸念があるということで、もめることがあります。ノウハウがわからないということであれば、こちらにお問い合わせください。相談に乗りますのでよろしくお願いいたします。

もう一点、名港線、蟹江線に対する補助金について。蟹江線は、愛知県計画で位置付けられているという認識であり、名港線は、県の計画に位置付けられないということを補助金担当から伺っております。この場合、飛島村の計画に位置付ける必要があります。その予定が決まっているのであれば、教えていただきたい。

○事務局

名駅直通便は継続して検討する中で、既存の事業者とも調整を進めたい。

後半の名港線については、支局から6月末までに計画への位置づけをするようにと言われております。

○中部運輸局愛知運輸支局 岡本委員(宮川委員代理)

特に問題なく進んでいるか、という確認でした。

○伊豆原座長

二点目については、前回、この協議会で作成しました地域公共交通計画に追加が必要という指摘でした。来年の6月に補助申請をいたします。その時までには国から承認を受けておかないといけないということです。それまでに修正した計画の提出が必要です。よろしくお願いいたします。

なぜこういうことになっているかと言いますと、今までの補助金の仕組みは国から直接、交通事業者に補助金を支払っていましたが、その後、地域公共交通計画が補助金との制度とリンクさせるという国の方針の中でいろいろ整理され、フィーダー形式の補助金は事業者ではなく法定協議会に支払われるようになりました。ですので、来年の6月までに申請をしていないと補助金が出ないので、支局から確認をしていただいたということです。

名港線については地域間幹線系統ではあるが、県の計画に入っていないので村の計画に盛り込ま

れていなくてはなりません。蟹江線は県の計画にあるので問題ありません。今日、愛知県の方がいらっしゃらないのですが、きちんと確認をしておいていただければと思います。

名港線②の事業別評価票の実績輸送量について。補助要件は15以上となっていて、コロナ禍の令和3年と4年は15を下回っていたが、特定措置で免除されていた。令和5年度は17.1と無事にクリアしている。非常に心配したが、よかったと安堵している。赤字で記載されているが、ご心配なくということをお伝え忘れていました。また評価はAに向かっている。蟹江線はもとから良いが、名港線は方向性が見えてきたということだろう。

他に何かご質問、ご意見ございましたらお受けしますが、いかがでしょう。ないようであれば、評価について承認いただいたとしたい。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。

●議案第2号 飛島公共交通バス(蟹江線)の1日無料運行について

○伊豆原座長

では、議案第2号『飛島公共交通バス(蟹江線)の1日無料運行』に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明(別添ダイヤ案)

○伊豆原座長

飛島公共交通バス(蟹江線)の1日無料運行について説明いただきました。ご質問なりご意見ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょう。

これは、とびしマルシェが中止になった場合、臨時便は中止されるが、無料運行は実施することですね。また運賃は無料ですが、村から事業者へ委託費と経費を支払うことになっているということですね。よろしいでしょうか。

では、ご意見もないですので、飛島公共交通バス(蟹江線)の1日無料運行について承認いただいたとしたい。

<異議なし>

○伊豆原座長

ありがとうございました。

4. その他

○伊豆原座長

以上で予定されていた議事は終了しましたが、最後に『4. その他』として、事務局から何かありますか。

○事務局

特にありません。

○伊豆原座長

せっかくの機会ですので、何かご感想でも結構です。皆さん、お立場があると思いますが、ご紹介やご発言いただけたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょう。よろしいですか。

先ほど事務局からありましたとおり、利用が増えればその分、運行側には苦勞もあります。乗降客が増えると時間がかかり、運行の遅れにつながり運行が大変になることもあります。これはバスにはつきものですが、住民の皆さんに迷惑がかからないよう運行することが大切です。皆さんから改善点や気付いた点がありましたら、事務局にご一報いただけますと大変ありがたいです。

コロナ禍からここまで回復し、過去最高を記録するというような事例はほとんどありません。多分、支局の方も大変喜んでくれていると思います。これからも支局の皆さんとしっかり情報公開や情報提供をしていただければ、ありがたいなと思います。

それでは私の進行はここまでとし、事務局に引き継ぎます。ありがとうございました。

○司会：早川課長

伊豆原先生、ありがとうございました。

次回は来年3月中下旬を予定しています。年度末のお忙しいところだと思いますが、また近づきましたらご連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

以上で第2回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等に十分気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上